

## 「Ⅳ. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果

大学名：武蔵野大学薬学部

本評価申請年度：2018（平成 30）年度

2023 年 1 月 18 日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

## 「改善すべき点」に対する改善報告への審議結果

※検討所見以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

## ■改善すべき点への対応について

### 改善すべき点（１）

#### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

##### １ 教育研究上の目的

#### （２）指摘事項

薬学部の「教育研究上の目的」に「研究上の目的」に関する内容を加える必要がある。

#### （３）本評価時の状況

本学では、各学部・研究科の目的を統一的に、「教育上の目的は学部の学則」に、他方、「研究上の目的は研究科の学則」で主に定めており（下記、本学学則での記載を参照）、学部における研究上の役割の内容記載が不十分な状況にあった。

##### “【各学部の教育研究上の目的】

薬学部：仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、慈悲の心を持ち、多様な薬学関連分野で人々に貢献できる人材の育成を目的とする。

薬学科：6年一貫教育の趣旨を生かし、教養教育から基礎薬学教育、医療薬学教育へと系統的な教育を行うことで、医療人として高い倫理観と高度な専門知識を兼ね備えた実践力のある薬剤師の育成を目的とする。”

#### （４）本評価後の改善状況

本評価報告書（2019年3月）による上記の指摘については、本学の学則上のつくりの制約から、薬学部の学則上での文言のみを変更することは難しい状況にある。よって、学則での上記の規定とは別に、「学部・学科を紹介するホームページ [カリキュラム・ポリシー]

[https://www.musashino-u.ac.jp/academics/faculty/pharmacy/pharmaceutical\\_sciences/policy.html](https://www.musashino-u.ac.jp/academics/faculty/pharmacy/pharmaceutical_sciences/policy.html)

上にて下記のように薬学部・薬学科の教育研究上の目的を紹介することとした。

##### “思考・判断 【課題を多角的に捉え、創造的に考える力】

研究能力を養うために「卒業研究」を行い、問題発掘・問題解決能力を醸成します。特に研究に興味のある学生には研究者養成コースを用意しています。”

#### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料1：武蔵野大学ホームページ「薬学科のカリキュラム・ポリシー概要」

### 検討所見

改善すべき点（１）は、本評価時において、薬学部の教育研究上の目的に「研究」についての記載が十分でなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、ホームページ「学科ポリシー」において薬学部・薬学科の教育研究上の目的を紹介することとし、「研究能力を養うために「卒業研究」を行い、問題発掘・問題解決能力を醸成します」と記載した。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。ただし、研究能力は、薬剤師として求められる基本的な資質に掲げられた資質であるので、指摘の趣旨を踏まえ、学則の薬学部の教育目的の改善について、さらに検討されることを期待する。

## 改善すべき点（２）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### ２ カリキュラム編成

### （２）指摘事項

カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に偏っており、改善が必要である。

### （３）本評価時の状況

カリキュラム全体は、薬学コアカリキュラムに沿ったものでバランスよく組み立てられており、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に偏ったものではなかったが、そのような印象を与える可能性があるとして認識された。

### （４）本評価後の改善状況

カリキュラム全体は、薬学コアカリキュラムに沿ったものでバランスよく組み立てられており、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に偏ったものではなかったが、そのような印象を与える可能性があるとして認識されたため、一部カリキュラムの変更を行った。特に２０２１年度からは、１年次の教養科目を全学的に修正し、「SDGs 基礎」、「SDGs 発展」などの学部横断的授業も取り入れた。卒業に要する必要単位数が多かったことから、薬学専門科目も整理して改編した。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料２：２０２１年度入学生カリキュラム

### 検討所見

改善すべき点（２）は、本評価時において、カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に偏っていた状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（３）において、「薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に偏ったものでなかったが、そのような印象を与えてしまった」と状況を説明し、上記（４）において、１年次の教養科目を全学的に修正し、薬学専門科目を整理し改編したとしている。

しかしながら、本指摘は、評価報告書の概評に示したように「薬学総合演習３（６年次後期、４単位）」の単位認定、シラバスの国家試験対策科目の表記、GPAの算定科目、「薬学総合演習１～３」の時間割の表記、「薬学総合演習２」の評価基準、等の実態からカリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に偏っていると指摘したものであり、上記（５）の根拠資料では、改善が進んだものと判断できない。指摘の趣旨を踏まえ、改善を進めることを求める。

### 改善すべき点（3）

#### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

##### 3 医療人教育の基本的内容

#### （2）指摘事項

早期体験学習の内容、評価等については、到達度を評価する指標を含めシラバスに記載する必要がある。

#### （3）本評価時の状況

本講義は、「薬学概論・レギュラトリーサイエンス概論」の中に含まれ、学習内容および評価について記載が不足していた。

#### （4）本評価後の改善状況

2021年シラバスより「早期体験実習」として講義名を確立し、内容、評価、到達度を評価する指標（レポートおよび態度）を記載した。少人数グループ討論および発表会を施行することを明記した。授業計画ではコアカリキュラムSBOsとの関連も明確にした。

#### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料5\_1：2021年度シラバス「早期体験実習」

### 検討所見

改善すべき点（3）は、本評価時において、早期体験学習についてシラバスへの記載が不足していた状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、新規科目として「早期体験学習」を開設した。また、シラバスには、到達度を評価する指標として到達目標を示した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

#### 改善すべき点（４）

##### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

###### ３ 医療人教育の基本的内容

##### （２）指摘事項

ヒューマニズム教育・医療倫理教育における目標達成度を総合的に測定するための指標を設定し、ルーブリックなどの評価表を基にするなど適切に評価するよう改善する必要がある。

##### （３）本評価時の状況

ヒューマニズム教育・医療倫理教育における目標達成度を総合的に測定するための指標の設定が不十分であった。

##### （４）本評価後の改善状況

臨床系で、ヒューマニズム・医療倫理教育に関する科目（「臨床調剤学１」、「臨床調剤学２」（３年次前期）、「臨床調剤学実習」（３年次前期）、「事前実習」（４年次前後期）、「臨床薬学演習２」（４年次後期）、「早期体験実習」（１年次前期）では、シラバスに目標達成度を判断する指標を記載し、ルーブリック評価表を設定した。「仏教基礎」（２０２０年度より名称変更、従来は「仏教概説）」、「生命倫理・医療倫理学」、「ケアを学ぶ①看護学・ターミナルケア」については、薬学以外の講師に講義を依頼しているため、ルーブリック評価設定には至っていないが、シラバスに目標達成度を総合的に測定するための指標を明記した。

##### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料９：２０２１年度薬学臨床ルーブリック評価表
- ・資料５\_\_１：２０２１年度シラバス「早期体験実習」
- ・資料５\_\_２：２０２１年度シラバス「臨床調剤学１」
- ・資料５\_\_３：２０２１年度シラバス「臨床調剤学２」
- ・資料５\_\_４：２０２１年度シラバス「臨床調剤学実習」
- ・資料５\_\_５：２０２１年度シラバス「事前実習」
- ・資料５\_\_６：２０２１年度シラバス「臨床薬学演習２」
- ・資料５\_\_７：２０２１年度シラバス「生命倫理・医療倫理学」
- ・資料５\_\_８：２０２１年度シラバス「仏教基礎」
- ・資料５\_\_９：２０２１年度シラバス「ケアを学ぶ①看護学・ターミナルケア」

### 検討所見

改善すべき点（４）は、本評価時において、ヒューマニズム教育・医療倫理教育における目標達成度を総合的に測定するための指標が設定されておらず、ルーブリックなどの評価表を基に適切に評価されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、ヒューマニズム・医療倫理教育に関する臨床系科目のシラバスに目標達成度を判断する指標を記載し、ルーブリック評価表を設定した。また、薬学以外の講師に講義を依頼している科目のシラバスに目標達成度を総合的に測定するための指標を明記した。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたが、目標達成度を測定するための指標は、科目ごとの設定に留まっており、目標達成度を総合的に測定するための指標の設定はなされていない。また、ルーブリック評価表は作成されていたが、学生による自己評価に留まっている。これらのことから、指摘の趣旨を踏まえ、目標達成度を総合的に測定するための指標を設定し適切に評価されるよう、改善がさらに進むことを期待する。

## 改善すべき点（５）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### ３ 医療人教育の基本的内容

### （２）指摘事項

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育において、総合的な目標達成度を評価する指標を設定し、それに基づいた適切な評価を行う必要がある。

### （３）本評価時の状況

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育について目標達成度を評価する指標が設定されていなかった。

### （４）本評価後の改善状況

「早期体験実習」（１年次前期）、「医療薬学実験実習４」（４年次前期）、「事前実習」（４年次前後期）、「臨床薬学演習２」「臨床薬学２」（５年次）および実務実習後の報告会、卒業研究報告会においてグループ討論および発表の機会を設定し、ルーブリック評価表に基づき評価を設定している。またシラバスにも明記した。さらに「コミュニケーションスキル」の講義ではシラバスの授業概要、到達度の目標を明記し、評価項目および割合も記載した。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料５\_\_１：２０２１年度シラバス「早期体験実習」
- ・資料５\_\_５：２０２１年度シラバス「事前実習」
- ・資料５\_\_６：２０２１年度シラバス「臨床薬学演習２」
- ・資料５\_\_１０：２０２１年度シラバス「医療薬学実験実習４」
- ・資料５\_\_１２：２０２１年度シラバス「臨床薬学２」
- ・資料１０：実務実習報告会発表評価 基準（ルーブリック）について
- ・資料１１：実務実習報告会発表評価用ルーブリック２０２０修正版

### 検討所見

改善すべき点（５）は、本評価時において、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための関連科目の学修成果を総合した目標達成度評価のための適切な指標の設定と、それに基づく評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、１年次、４年次、５年次の科目および卒業論文発表会においてグループ討論および発表の機会を設定し、シラバスに記載した。また、ルーブリック評価表に基づき評価を実施した、としている。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたが、目標達成度の評価は科目ごとの評価に留まっており、総合的な目標達成度を評価する指標の設定には至っていない。指摘の趣旨を踏まえた学習プログラムの改善がさらに進められることを期待する。

## 改善すべき点（6）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 4 薬学専門教育の内容

### （2）指摘事項

新カリキュラム、旧カリキュラムの双方において、準拠すべき薬学教育モデル・コアカリキュラムのSBOsに対応させる授業科目が欠落している箇所があるので、それらに対応する授業科目を設定する必要がある。

### （3）本評価時の状況

準拠すべき薬学教育モデル・コアカリキュラムのSBOsについて、  
新カリキュラム

- ・C3（4）③ 2）測定化合物に適したイオン化法を選択できる。
- ・C14（8）③ 1）移植医療の原理、方法と手順、現状およびゲノム情報の取り扱いに関する倫理的問題点を概説できる。

旧カリキュラム

- ・C3（2）1）鍵と鍵穴モデルおよび誘導適合モデルについて、具体例を挙げて説明できる。
- ・C17（2）2）生物学的等価性（バイオアイソスター）の意義について概説できる。  
3）薬物動態を考慮したドラッグデザインについて概説できる。
- ・C17（3）2）バイオインフォマティクスについて概説できる。
- ・C18（1）5）薬物治療の経済評価手法を概説できる。

で対応させる授業科目が欠落している箇所があった。

### （4）本評価後の改善状況

新カリキュラム C3（4）③ 2）は「有機化学3」、C14（8）③ 1）は「薬物療法学1」および「薬物療法学2」、旧カリキュラム C3（2）およびC17（2）2）は「医薬品物理化学」、C17（2）2）「医薬品合成化学2」、C17（2）3）、C17（3）2）「医薬品開発学」、C18（1）5）「薬業経済学」で対応した。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料3\_\_1：基礎資料 改善版3—1：SBOs対応表
- ・資料5\_\_15：2021年度シラバス 「薬物療法学1」
- ・資料5\_\_16：2021年度シラバス「薬物療法学2」
- ・資料5\_\_17：2022年度シラバス 「有機化学3」

### 検討所見

改善すべき点（６）は、本評価時の旧・新双方のカリキュラムにおいて、準拠すべき薬学教育モデル・コアカリキュラムのＳＢＯｓに対応させる授業科目が欠落している箇所があった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、ＳＢＯｓに対応させる授業科目を整備した。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

#### 改善すべき点（7—1）

##### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

###### 4 薬学専門教育の内容

##### （2）指摘事項

大学独自の薬学専門教育科目については独自性のある科目であることが学生に分かるように、シラバスに明記する必要がある。

##### （3）本評価時の状況

評価を受けた時点（2018年度）の大学独自の薬学専門教育科目のシラバスでは、独自性のある科目であることを明記していなかった。

##### （4）本評価後の改善状況

本学では、化粧品業界での人材育成のために、化粧品薬学系科目として1年次に「化粧品学概論（選択）」、4年次に「化粧品学1（選択）」と「化粧品学2（選択）」が開講されており、広い業界への就職のために3年次に「キャリアデザイン1（必修）」と5年次に「キャリアデザイン2（選択）」が開講されている。受講学生にこれらの科目が本学独自の科目であることを周知させるため、2022年度以降のシラバスに明記する予定である。

##### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料5\_\_18：2022年度シラバス 「化粧品学概論」
- ・資料5\_\_19：2022年度シラバス 「化粧品学1」
- ・資料5\_\_20：2022年度シラバス 「化粧品学2」
- ・資料5\_\_21：2022年度シラバス 「キャリアデザイン1」
- ・資料5\_\_22：2022年度シラバス 「キャリアデザイン2」

### 検討所見

改善すべき点（7－1）は、本評価時において、大学独自の薬学専門教育科目のシラバスに独自性のある科目であることが明記されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、独自の科目であることを、2022年度以降のシラバスに明記することとした。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（7－2）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 4 薬学専門教育の内容

### （2）指摘事項

一般目標が明確に示されていないので、モデル・コアカリキュラムに準じた表現で明示する必要がある。

### （3）本評価時の状況

本評価が実施された2018年度の本学のシラバスには、到達目標、授業概要、成績評価、教科書、参考書、および授業計画を記載する欄は存在していたが、一般目標を記載する箇所は存在していなかった。

### （4）本評価後の改善状況

コアカリキュラム・科目名・一般目標対応表を作成し、2022年3月末に開催される2～6年生対象のガイダンスおよび4月に開催される新入生ガイダンスで説明を行う予定である。さらに、学年毎に作成されている「ガイダンスのクラスルーム」に対応表を掲載し、学生がいつでも閲覧できるように改善を行う。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料8：コアカリキュラム・科目名・一般目標対応表

## 検討所見

改善すべき点（7－2）は、本評価時において、一般目標が具体的に示されておらず、授業の目標が学生に伝わりにくかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、コアカリキュラム・科目名・一般目標対応表を作成し、2022年3月末に開催される2～6年生対象のガイダンスおよび4月に開催される新入生ガイダンスで説明するとともに、掲示版で閲覧できるように改善する予定である、としている。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

### 改善すべき点（7—3）

#### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

##### 4 薬学専門教育の内容

#### （2）指摘事項

旧カリキュラムにおいても実験実習科目の単位数、必修・選択の別をシラバス等に記載する必要がある。

#### （3）本評価時の状況

評価時から現在に至るまで、本学のシラバスには、旧カリキュラムの実験実習科目の単位数、必修・選択の別が記載されている欄は設定されていない。

#### （4）本評価後の改善状況

本学のシラバスは、旧カリキュラム・新カリキュラムや講義科目・実習科目に関わらず、単位数や必修・選択の別が掲載される欄が存在していない。代わりに、各学部のカリキュラム（開講学年、単位数、必修・選択の別も記載）が公開されている。薬学部の過去のカリキュラムはホームページ (<https://risyuyouran.musashino-u.ac.jp/yoran2017/yakugakubu/index.html>) に掲載されており、このページでは2012年度から2017年度までのカリキュラムをPDFとしてダウンロードできるようになっている。また、<https://risyuyouran.musashino-u.ac.jp/faculty/yakugakubu/curriculum-yakugakubu/pharmacy/>からは、2016年度から2021年度までのカリキュラムが記載されたPDFをダウンロードすることが可能である。

シラバスでは確認する事はできないが、過去のカリキュラムも掲載されているPDFを入手できることから、これ以上改善する必要は無いと考えている。

#### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料12：2012年度 薬学部カリキュラム
- ・資料13：2013年度 薬学部カリキュラム
- ・資料14：2014年度 薬学部カリキュラム
- ・資料15：2015年度 薬学部カリキュラム

### 検討所見

改善すべき点（7-3）は、本評価時において、旧カリキュラムにおいて実験実習科目の単位数、必修・選択の別がシラバス等に記載されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）において、各学部のホームページにおいて、2012年度から2021年度まで全ての年度のカリキュラムを公開し、その中で、開講学年、単位数、必修・選択の別を記載しており、PDFも入手できると説明している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

#### 改善すべき点（7—4）

##### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

###### 4 薬学専門教育の内容

##### （2）指摘事項

「卒業研究1」および「卒業研究2」のシラバスは、研究室ごとに記載されて異なる到達目標および評価方法が記載されている。同じ科目は、研究室が異なっても同じ到達目標および評価を記載する必要がある。

##### （3）本評価時の状況

評価を受けた2018年度の時点でも、到達目標は全ての研究室で統一した内容が記載されていた。しかし、シラバスに記載してあった評価方法は研究室毎に異なっていた。

##### （4）本評価後の改善状況

本学の卒業研究の評価は、化学系、生物系、物理・分析系、薬剤系、医療系に分かれて、同一のルーブリック評価によって行っている。評価方法に関して教務運営委員会での協議と薬学部教授会での承認を経て、2022年度から「卒業研究1」および「卒業研究2」の評価方法をルーブリック評価の内容に応じて各研究室で統一した方法で実施するように改善を行なった。

##### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料5\_\_23：2022年度シラバス 「卒業研究1」（全研究室分）
- ・資料5\_\_24：2022年度シラバス 「卒業研究2」（全研究室分）
- ・資料16：卒業研究ルーブリック評価表

### 検討所見

改善すべき点（7-4）は、本評価時において、「卒業研究1」および「卒業研究2」のシラバスが研究室ごとに記載され、異なる到達目標および評価方法で評価されていた状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、2022年度から「卒業研究1」および「卒業研究2」の評価方法を、卒業研究ルーブリック評価表を用いて全研究室で統一した方法で実施するように改善し、シラバスに記載した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

#### 改善すべき点（８）

##### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

###### ６ 問題解決能力の醸成のための教育

##### （２）指摘事項

卒業研究の評価基準・方法が、各研究室で異なっており、学科で統一する必要がある。

##### （３）本評価時の状況

評価を受けた２０１８年度の時点では、シラバスに記載してあった評価基準・方法は、研究室毎に異なっていた。

##### （４）本評価後の改善状況

本学の卒業研究の評価は、化学系、生物系、物理・分析系、薬剤系、医療系に分かれて、同一のルーブリック評価によって行っている。評価方法に関して教務運営委員会での協議と薬学部教授会での承認を経て、２０２２年度から「卒業研究１」および「卒業研究２」の評価方法をルーブリック評価の内容に応じて各研究室で統一した方法で実施するように改善を行なった。

##### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料５\_\_２３： ２０２２年度シラバス 「卒業研究１」（全研究室分）
- ・資料５\_\_２４： ２０２２年度シラバス 「卒業研究２」（全研究室分）

#### 検討所見

改善すべき点（８）は、本評価時において、卒業研究の評価基準・方法が、各研究室で異なっていた状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、2022年度から「卒業研究１」および「卒業研究２」の評価方法を、卒業研究ルーブリック評価表を用いて全研究室で統一した方法で実施するように改善した。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（9）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 6 問題解決能力の醸成のための教育

### （2）指摘事項

問題解決能力の醸成に関する教育において、関連科目を総合した目標達成度を測定する指標を設定し、それに基づいて評価する必要がある。

### （3）本評価時の状況

問題解決能力の醸成に関する教育において、関連科目を総合した目標達成度を測定する指標が十分に設定されていなかった。

### （4）本評価後の改善状況

2019年度より、4年次の「事前実習」において、自己評価のためのルーブリック表を作成し、評価に導入した。また、5年次科目の「病院薬局実務実習」と「保険薬局実務実習」のシラバスに実習の評価で用いるルーブリック表を記載し、4年次科目の「臨床調剤学1」、「臨床調剤学2」で実施している発表会において、ルーブリック表を用いて発表内容を評価するよう導入した。

さらに、「卒業研究1」「卒業研究2」においては、学部で統一したルーブリック表を作成し、評価に導入した。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料9：2021年度薬学臨床ルーブリック評価表
- ・資料10：実務実習報告会発表評価 基準（ルーブリック）について
- ・資料11：実務実習報告会発表評価用ルーブリック2020修正版
- ・資料16：卒業研究ルーブリック評価表

### 検討所見

改善すべき点（9）は、本評価時において、問題解決能力の醸成に向けた教育の関連科目を総合した目標達成度を測定するための指標の設定と、それに基づく評価が行われていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、事前学習、実務実習、卒論研究などにおいて、ルーブリック評価表を作成し、評価に導入した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたが、いずれも科目ごとの評価にとどまっており、問題解決能力の醸成に向けた教育の目標達成度を総合的に測定するための指標の設定とそれに基づく評価は実施していない。指摘の趣旨を踏まえた学習プログラムの改善がさらに進められることを期待する。

## 改善すべき点（10）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 7 学生の受入

### （2）指摘事項

アドミッション・ポリシーの設定は、学生の教育に責任を持つ薬学部教授会が関与する体制にする必要がある。

### （3）本評価時の状況

評価を受けた時点では、本学のアドミッション・ポリシーは大学の入学試験委員会が方針を決定し、入試センター職員から学部長、学科長、入試実務委員が説明を受けて内容を確認していた。

### （4）本評価後の改善状況

評価を受けた以後にアドミッション・ポリシーを変更した実績はないが、今後、アドミッション・ポリシーを変更する際には、変更内容を薬学部教授会の審議事項として取り上げ、全教授の承認を得てから変更依頼を提出するように改善する。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料17：2022年度用 薬学部アドミッション・ポリシー確認シート

## 検討所見

改善すべき点（10）は、本評価時において、薬学部教授会がアドミッション・ポリシーの設定に主体的に関与していなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、アドミッション・ポリシーを変更する際には、薬学部教授会の審議事項として取り上げ、全教授の承認を得てから変更依頼を提出することとした。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（11）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 7 学生の受入

### （2）指摘事項

合格者の決定は、学生の教育に責任を持つ薬学部教授会が関与する体制にする必要がある。

### （3）本評価時の状況

評価時から現在まで、合格者の決定に当たっては、入試センター職員、学部長、学科長、入試実務委員で構成される合格者判定会議で協議して決定している。

### （4）本評価後の改善状況

合格者の決定方法は、薬学のみが入試センター職員、学部長、学科長、入試実務委員で構成される合格者判定会議で行なっているわけではなく、全学部が同じ方法で行なっている。このことから、薬学部だけが教授会が関与する体制に変更することは、採点から合格者発表の時間的な余裕という点からも困難であると考えられる。

国立大学の薬学部では、合格者は入学者とほぼ等しくなるために学生の教育に責任を持つ教授会が関与するのは当然であると思われる。しかし、私立薬科大学では、必ずしも合格者全員が入学手続きを行うとは限らず、定員よりも多めに合格者を発表するのは常であり、学生の教育というよりは定員管理の観点から、経験豊富な入試センター職員の意見を基にした協議が必然的である。なお、薬学部教授会には、1月から4月までに開催される教授会において、各入試方法による合格者・手続き者数の情報を報告している。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料18：令和3年度 第9回薬学部（拡大）教授会（2022年1月18日開催）  
資料（令和4年度入学試験\_令和3年12月末日までの合格者数）

### 検討所見

改善すべき点（11）は、本評価時において、薬学部教授会が入学試験合格者の判定に主体的に関与していなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）において、全学部が同じ方法で行なっていることから、薬学部だけが教授会が関与する体制に変更することは、採点から合格者発表の時間的な余裕という点からも困難であり、教授会では報告に留めている、と説明している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できた。しかしながら、学生の教育に責任を持つ薬学部教授会が主体的に関与することは重要であるので、指摘の趣旨を踏まえ改善に向け努力されることを求める。

## 改善すべき点（12）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 7 学生の受入

### （2）指摘事項

推薦入試で入学した学生は留年する割合が高く、低学年時の成績が低いとの自己点検・評価に基づいて、推薦入試のあり方等について改善する必要がある。

### （3）本評価時の状況

本評価を受ける時点までは、推薦入試で入学した学生の留年する割合が高く、留年しなくても成績は決して高くない学生が多かった。

### （4）本評価後の改善状況

指定校推薦で出願するためには、本学で定めている基準を上回る必要がある。基準は全科目平均と英語・数学・化学の平均の二段階が定められており、決して低く定めているわけではない。また、本評価以降、推薦入試で入学した学生のみならず、年内に入学が決まるムサシノスカラシップ入試で入学した学生の留年する割合が増加している。入学までに時間が空いてしまう学生が学習する意欲を継続できないために、成績不振に陥る可能性があると考えられる。

これらのことから、評価時以降は、特に年内に入学が決まった新入生に対する入学前教育の充実を図ってきた。しかし、コロナ禍の影響により当初予定していた薬学部教員からの新入生に対するフィードバックを十分に実施することができておらず、今後、より充実した入学前教育を実施できるような改善が必要であると考えている。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料19：2022年度 薬学部入学前教育実施内容

### 検討所見

改善すべき点（12）は、本評価時において、推薦入試で入学した学生は留年する割合が高く、低学年時の成績が低いと自己点検・評価した状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、特に年内に入学が決まった新入生に対する入学前教育の充実を図った。また、コロナ禍の影響により当初予定していた対応が十分に実施できなかったことから、今後、より充実した入学前教育を実施できるように改善が必要である、と説明している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたが、指摘された問題点は改善の途上にあるものと判断する。指摘の趣旨を踏まえて、推薦入試制度のあり方を含めて改善をさらに進めることを求める。

### 改善すべき点（13）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

（2）指摘事項

「薬学総合演習1」の評価に外部試験であるC B T体験受験を入れているのは問題であり、改善が必要である。

（3）本評価時の状況

2018年度までは「薬学総合演習1」の評価にC B T体験受験の結果を使用していた。

（4）本評価後の改善状況

2019年度より「薬学総合演習1」は学内の演習・試験のみで評価することとした。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

・資料5\_\_25：2019年度シラバス「薬学総合演習1」

#### 検討所見

改善すべき点（13）は、本評価時において、「薬学総合演習1」の評価に外部試験であるC B T体験受験を入れていた状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、2019年度からは学内の演習・試験のみで評価している。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

#### 改善すべき点（14）

##### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

###### 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

##### （2）指摘事項

「薬学総合演習2」の研究室の担当教員、授業計画、評価方法についてシラバスでは統一されていないので改善が必要である。

##### （3）本評価時の状況

評価を受けた2018年度時点では、「薬学総合演習2」の担当教員は各研究室の教授と講師以上の教員に限定されていた。また、授業計画と評価方法も研究室毎に設定されており、統一はされていなかった。

##### （4）本評価後の改善状況

研究室内での演習には、助教の関与も大きいことから、2022年度より「薬学総合演習2」のシラバスの担当教員に加える事が決定しており、全研究室で統一した表記をすることに改善された。

「薬学総合演習2」は、保険薬局保健薬局実務実習と病院薬局実務実習が実施される5年次に開講されており、研究室に所属している5年生の実習の時期は研究室毎にバラバラであることから、統一した授業計画を示すことは極めて困難であると思われる。

しかし、評価方法は統一した方が好ましいと判断できたため、教務運営委員会での協議と薬学部教授会での承認を経て、2022年度から「薬学総合演習2」の評価方法を各研究室で統一した方法で実施するように改善を行なった。

##### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料5\_\_26：2022年度シラバス 「薬学総合演習2」（全研究室分）

#### 検討所見

改善すべき点（14）は、本評価時において、「薬学総合演習2」のシラバスの記載が、研究室の担当教員、授業計画、評価方法について統一されていなかった状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、2022年度より評価方法を全研究室で統一した方法で実施するように変更した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

#### 改善すべき点（15）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

（2）指摘事項

「薬学総合演習3」の評価に外部模擬試験を入れているのは問題であり、改善が必要である。

（3）本評価時の状況

2018年度までは薬学総合演習3の評価に外部模擬試験を使用していた。

（4）本評価後の改善状況

2019年度より「薬学総合演習3」について模擬試験は評価対象外とし、学内の試験のみで評価することとした。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

・資料20：薬学総合演習3の単位認定について[学生への掲示資料](2019年度)

#### 検討所見

改善すべき点（15）は、本評価時において、「薬学総合演習3」の評価に外部模擬試験を入れていた状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、2019年度からは模擬試験は評価対象外とし、学内の試験のみで評価するように変更した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（16）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

### （2）指摘事項

正規の授業ではない補講（補習）の成績を必修科目（基礎化学など）の得点として加点するのは、公正な成績評価の観点から不適切であり、改善が必要である。

### （3）本評価時の状況

本学では、新入生に対して、高校での未履修科目と入学後直後に実施しているプレイスメントテストの成績不良学生を対象とした補講を実施してきた（補講への出席は任意であるが、ほとんどの学生が受講）。また、補講の成果を確認するために補講実施後に二度目のプレイスメントテストを行い、成果が認められた学生に対して、前期に開講されている基礎科目への一定の加点を行ってきた。

### （4）本評価後の改善状況

現在は、プレイスメントテストの成績を基礎科目の評価に加えることは一切行っていない。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料5\_11：2021年度シラバス「基礎化学」

## 検討所見

改善すべき点（16）は、本評価時において、正規の授業ではない補講（補習）の成績を必修科目（基礎化学など）の得点として加点していた状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、プレイスメントテストの成績を基礎科目の評価に加えることを廃止した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

## 改善すべき点（17）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 8 成績評価・進級・学士課程修了認定

### （2）指摘事項

ディプロマ・ポリシーの設定は、学生の卒業に責任を持つ薬学部教授会が関与する体制にする必要がある。

### （3）本評価時の状況

本評価が実施された時点では、学部長、学科長、教授会から推薦された2名の教授で構成される薬学部代議委員会がディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの原案を作成し、薬学部教授会での審議を行い、承認されたものである。

### （4）本評価後の改善状況

現在公開されているディプロマ・ポリシーは、2016年度（平成28年度）に公開されたものであるが、現在まで本質とは関係しない些細な点が修正されたのみであり、薬学部教授会が直接的に関与した事は無い。一方、カリキュラム・ポリシーは今年度実施されたカリキュラム改訂を受けて、科目名などが変更になっている。そのため、薬学部教授会で変更事項を紹介し、承認されている。今後、ディプロマ・ポリシーに関しても、大きく変更を要する場合には、薬学部教授会の審議事項として取り上げ、承認を受けた後に変更申請を行うよう改善する。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料21：令和3年度 第9回薬学部（拡大）教授会（2022年1月18日開催）  
資料（薬学科\_CP・DP\_修正箇所）

### 検討所見

改善すべき点（17）は、ディプロマ・ポリシーの作成において、薬学部教授会の関与が少なかった状況に対して改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、ディプロマ・ポリシーに大きな変更を要する場合には、薬学部教授会の審議事項として取り上げ、承認を受けた後に変更申請を行うよう改善することとした。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されつつあるものと判断する。今後、ディプロマ・ポリシーの改訂において、実効性を発揮することを期待する。

## 改善すべき点（18）

### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### 1.3 自己点検・評価

### （2）指摘事項

過去の自己点検・評価報告書の薬学部のホームページでの公表が滞っていた時期があるので、今後そのようなことがないように留意する必要がある。

### （3）本評価時の状況

本評価時には、薬学部のホームページを改定した際に、2009年度自己点検・評価報告書が削除されたまま、ホームページ等に記載されていなかった。

### （4）本評価後の改善状況

大学ホームページ内の“大学案内”中に“自己点検”の欄を設け、2016（平成28）年度～2018（平成30）年度 薬学部自己評価報告書および2009（平成21）年度 薬学部自己評価報告書を掲載し、内外に周知を図っている（<https://www.musashino-u.ac.jp/guide/information/inspection.html>）。

さらに、同じページ内に大学全体の自己点検評価報告書（2016（平成28）～2018（平成30）年度自己点検・評価報告書および2012（平成24）年度～2015（平成27）年度自己点検・評価報告書）を掲載し、比較可能なように配慮している。今後も大学HPにおいて情報を発信していく予定である。

### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

- ・資料2.2：武蔵野大学ホームページ「大学案内」自己点検・評価

## 検討所見

改善すべき点（18）は、本評価時において、過去の自己点検・評価報告書の薬学部のホームページでの公表が滞っていた状況に対して、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、大学HPの自己点検評価書に関連するページを大幅に改修した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。